

私有林の整備については、厚岸町森林組合と連携し、引き続き実施する民有林振興対策事業と、森林環境譲与税を活用して創設する補助制度により支援してまいります。

また、森林環境譲与税については、引き続き、森林経営管理制度に基づき森林所有者の施業意向調査と、地域材を利用した児童用机天板購入事業に活用してまいります。

担い手対策については、引き続き、森林整備担い手対策推進事業などを支援するほか、関係機関と連携し、林業就労者の育成・確保に努めてまいります。

町民の森植樹祭については、地域ぐるみの森づくり事業として、引き続き支援してまいります。

森林資源の利用については、引き続き、堆肥センターの水分調整材などに町有林施業による林地残材を活用するほか、町有施設への木質バイオマスボイラー導入に係る調査・研究を進めてまいります。

路網の整備については、事業主体となる北海道において、別寒辺牛2号線の整備を行います。

木工センターについては、老朽化が著しい窓枠や外壁等の改修を行います。

きのこ菌床センターについては、しいたけ価格の低迷によって厳しい経営環境にある生産者を支援するた

め、きのこ菌床料を減額するほか、引き続き良質なきのこ菌床の供給に努めてまいります。

また、引き続き、生産者を旨とする地域おこし協力隊員の活動を支援するほか、着業に要する初期経費への支援として創設した、新規着業時におけるきのこ菌床の無償供給などをホームページ等で周知し、新規生産者の誘致を図るとともに、厚岸産しいたけの認知度向上を図るため、生産者の協力を得て、『しいたけ収穫体験会』を実施いたします。

商工業については、引き続き関係団体と連携し、事業者への新型コロナウイルス感染症影響調査を実施し、その実態把握に努めるとともに、事

業所等が行う感染防止策への支援のほか、必要に応じ、経済対策のための支援を行ってまいります。

中小企業の振興については、厚岸町商工会や金融機関と連携し、融資制度や設備投資への支援制度の活用を促進するための周知を行うほか、『厚岸町中小企業振興計画』に基づく各種取り組みを進めるとともに、『特産品等開発支援補助制度』のさらなる利用促進を図り、魅力ある特産品開発を支援してまいります。

観光については、先に申し述べたとおり、今月『厚岸霧多布昆布森国定公園』が誕生することから、観光客のさらなる誘客を図るため、厚岸の魅力を紹介する新たなパンフレットと観光PR動画の制作やアウトドア体験に対する補助制度の創設、アウトドアガイドの育成などを行ってまいります。

また、公園を管理する北海道との連携を図りつつ、釧路町、浜中町、標茶町と共に、景観や環境に配慮した観光施設の整備等のための計画策定を進めてまいります。

このほか、町内産業団体や近隣市町村との連携による道内外でのプロモーションや観光・物産イベントを実施するほか、多様な情報媒体を活用し、魅力ある食や自然景観などの旬な話題を積極的に発信するとともに、厚岸観光協会が行う専任事務局



長の配置等による体制強化のための取り組み等を支援してまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌『北海道じゃらん』の道の駅ランキング・飲食部門において、全道124駅中、10年連続1位を獲得するなど、観光中核拠点施設としての役割を果たしてきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい現状にあります。観光客の早期回復を図るため、引き続きマスメディアによる情報発信や道内外での誘客活動を行うほか、『厚岸ウィスキー』を活用した食の提供や厚岸の魅力発信に取り組んでまいります。